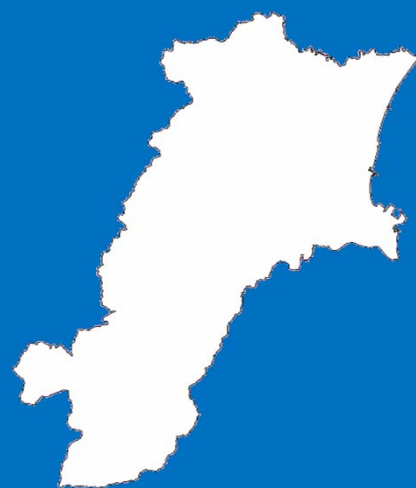


# 津市 横断歩道橋 長寿命化修繕計画

2024～2033

令和6年3月



# 目 次

1. 長寿命化修繕計画の目的	1
1) 背景	1
2) 目的	1
2. 長寿命化修繕計画の対象施設	2
3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針	2
1) 健全度の把握の基本的な方針	2
2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針	2
4. 対象施設の長寿命化及び修繕	
・更新に係る費用の縮減に関する基本的な方針	3
1) 長寿命化修繕計画の基本方針（対策の優先順位）	3
5. 対象施設ごとの概ねの点検・修繕計画	4
1) 次回定期点検時期	4
2) 修繕計画（計画期間）	4
3) 新技術等の活用	4
4) 集約化・撤去等による費用の縮減	4
5) 短期的な数値目標	4
6. 長寿命化修繕計画による効果	5
1) 長寿命化修繕計画による効果	5
7. 計画策定担当部署	5

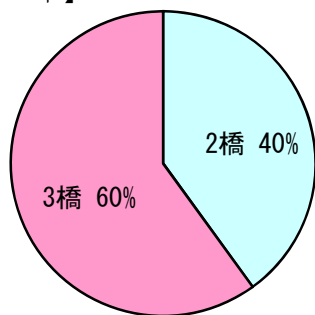
別添： 長寿命化修繕計画 点検・補修リスト

## 1. 長寿命化修繕計画の目的

### 1) 背景

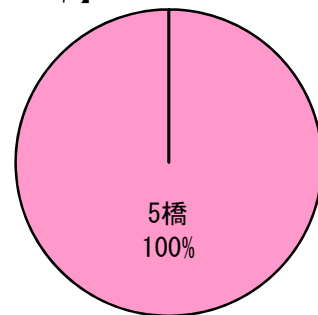
- 津市が管理する横断歩道橋は、令和6年3月現在、全5橋である。
- 管理横断歩道橋全5橋の内、現時点で建設後50年を経過した横断歩道橋は3橋であるが、20年後には全ての横断歩道橋が建設後50年を経過し、横断歩道橋の高齢化が進んでいきます。

【2024年】



20年後

【2044年】



■ 建設後50年未満  
■ 建設後50年以上

- これまでの横断歩道橋の維持管理は、損傷が深刻な状態に陥った段階で、大規模な修繕や横断歩道橋を架替えるなど、事後的に修繕を実施する対症療法型の手法がとられてきました。
- 今後、高齢化する横断歩道橋が急速に増加していくことから、従来同様の事後的な維持管理では維持管理に係る費用が膨大となり、利用者への安全性や信頼性を確保するための適切な維持管理の継続が困難となり、結果として道路サービスの低下に繋がることが予想されます。

### 2) 目的

- 安全性や信頼性を確保した道路サービスの提供を目的に、長寿命化修繕計画を策定し、従来の事後的な維持管理から予防的な修繕および計画的な架替えを実施する、予防保全型へと管理手法の転換を図る。
- 長寿命化修繕計画に基づき、横断歩道橋の長寿命化並びに維持管理費用の縮減を図る。

## 2. 長寿命化修繕計画の対象施設

横断歩道橋名	路線名	架設年次	橋長(m)	幅員(m)
津駅東西連絡歩道橋	羽所町第2号線	1968	64.5	1.5
藤方4号橋	雲出野田線	1971	84.1	2.4
桜橋歩道橋	旭町第13号線	1973	46.0	1.5
小森町歩道橋	城山高茶屋小学校線	1976	45.8	1.5
ファイアバレイ歩道橋	火ノ谷登線	1994	55.4	1.5

## 3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

### 1) 健全度の把握の基本的な方針

- 健全度の把握は、三重県横断歩道橋点検要領に基づく点検を定期的を実施し、横断歩道橋の損傷状況を踏まえ継続的に健全度の把握を行っていきます。

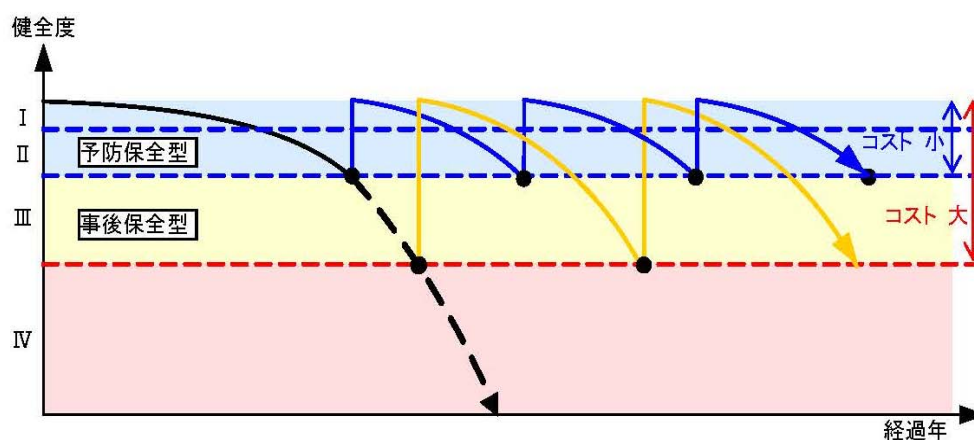
### 2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

- 横断歩道橋を良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロール等の実施を徹底していきます。

#### 4. 対象施設の長寿命化及び修繕・更新に係る費用の縮減に関する基本的な方針

##### 1) 長寿命化修繕計画の基本方針（対策の優先順位）

- 横断歩道橋の損傷が深刻な状態に陥った段階で、大規模な修繕や更新を実施する対症療法型の維持管理から、定期的に点検を実施して、損傷が深刻な状態に陥る前に修繕を実施する予防保全型へと維持管理手法の転換を図ることで、横断歩道橋の寿命を延ばすことが可能となり、修繕および更新に係る維持管理費用の縮減に努めていきます。



区分		評価基準
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

—：管理水準

- 計画的に定期点検を実施して、最新の点検結果に基づき適宜計画の見直しを行います。

## 5. 対象施設ごとの概ねの点検・修繕計画

### 1) 次回定期点検時期

- 定期点検とは、予め一定の期間を定めて行うもので、三重県横断歩道橋点検要領に基づき、5年に1回の頻度で実施します。

### 2) 修繕計画

- 横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づく、対象施設における年度別の対策は次の通りです。なお、本表に示す対策時期・内容等は修繕計画により想定したもので、事業実施に係る対策時期・内容等とは異なるため、適宜見直しを行っていきます。

	令和6年度 計画	令和7年度 計画	令和8年度 計画	令和9年度 計画	令和10年度 計画
横断歩道橋	点検 (3橋)		点検 (1橋)	点検 (1橋)	

	令和11年度 計画	令和12年度 計画	令和13年度 計画	令和14年度 計画	令和15年度 計画
横断歩道橋	点検 (3橋)		点検 (1橋)	点検 (1橋)	

※ 令和6年3月現在の表であり、今後、計画的に定期点検を実施し、点検結果に基づき適宜見直しを行っていきます。

### 3) 新技術等の活用

- 定期点検や修繕等の実施にあたり、費用の縮減や事業の効率化を図るため「点検支援技術性能カタログ(案)」や「新技術情報提供システム(NETIS)」に掲載されている技術や、材料等の活用を検討します。

### 4) 集約化・撤去等による費用の縮減

- 社会経済情勢や施設の利用状況の変化、施設周辺の道路の整備状況に応じて、横断歩道橋の集約化・撤去および機能縮小などによる費用縮減に取り組みます。  
向こう10年間で、1橋程度の集約化・撤去を検討します。

### 5) 短期的な数値目標

- 次回定期点検時においてすべての横断歩道橋で新技術の活用を含めた比較検討を行い、1橋程度の横断歩道橋で高所作業車に代わってロボットカメラを使用した点検を活用することで従来技術と比べて、今後5年間で約1万円程度の費用縮減を目標とします。

また、横断歩道橋ではほとんどの部材に鋼部材が使用されているため、主な損傷である腐食に対して、塗装の塗替え等が必要となってきます。このため、塗装の塗替えに新技術の活用をすることで従来技術と比べて、今後10年間で約10万円程度の費用縮減を目標とします。

## 6. 長寿命化修繕計画による効果

### 1) 長寿命化修繕計画による効果

- 計画に則った定期的な点検を実施することにより、横断歩道橋の損傷を早期に発見し、深刻化する前に修繕を実施することで、安全性と信頼性を確保した道路サービスが提供されます。
- 予防的な維持管理が実施されることで、横断歩道橋の長寿命化やライフサイクルコストの縮減が図られます。

## 7. 計画策定担当部署

### 計画策定担当部署

三重県 津市 建設部建設整備課 059-229-3195

